

第二次アメリカ教育使節團へ

保育會からの要望

第二次米國教育使節團に、保育各方面から次のような要望書が提出された

日本保育學會

(前文を省略する)

一、社會の幼児教育に對する要求

現在の日本においてその子に幼児教育を受けさせたい親は増加して居り、幼稚園の入園希望者が募集定員の二倍ないし三倍にのぼる所も少なくない。また親が子どもに幼児教育を受けさせることを望んでも、その地域に幼稚園が存在しないために、本来別の目的をもつていて幼児保育施設である保育所が代用される場合も少なくない。一九五〇年における日本の保育所に通つてゐる幼児の二四八、七七五名のうち、一一一、一一一名すなわち四四、七％は兒童福祉法によらない私的契約者である。幼稚園教育に對するこのような社會的要求から見ても、幼稚園の普及が望ましいのである。

一、幼稚園教育普及の必要

以上述べたように、幼児教育の重要性が認識せられ、幼児教育に對する社會的要求は増大しているにも拘らず日本の幼稚園の現狀は誠に貧弱である。我々は幼稚園がもつと普及されることを望むものである。ことに國家ならびに公共團體がこの責任を負ひ、出來得べくんば幼稚園教育を出來るだけ近い將來において義務制にすることが望ましい。

一、幼稚園の教員養成

幼稚園の組の數は、一九四九年の文部省の調査によれば五、五二六學級であり、この現在の學級數から考えても、多くの優れた教員が常に養成されなければならぬ。しかるに、日本における幼稚園教諭の養成を目的とする教育機關としては、三つの國立の養成施設と九つの私立短期大學があるのみで、その學生數はいずれの學校においても少數である。

幼児教育をさらに將來普及とするならば現在の狀態から考へても、國や公共の機關がもつと多數の幼稚園教諭を養成するように計畫されることが必要である。

全國國立附屬幼稚園主事協會

一、國費をもつて幼稚園教員の養成をすること。

國立大學に附屬幼稚園を必らず設置すること。

現在 北海道 福島縣 茨城縣 神奈川縣 福井縣
長野縣 岐阜縣 滋賀縣 和歌山縣 鳥取縣 山口縣

高知縣 福岡縣 佐賀縣 宮崎縣

以上一四縣に附屬幼稚園の設置なき状態である。

一、國立大學附屬幼稚園の學級數の増加(最低四學級)及び教員數の定員増加大學學生の研究指導及び一般幼児教育の研究指導に資するため

東京都保育會

一、公立小學校には必ず幼稚園を併設することによつて就學前教育の普及發達徹底を圖ること。

一、幼稚園における一教諭担当の園兒數を三五名以下とすること。

一、幼稚園經費を各都道府縣支辨とすること。